

**岩手県産木材を活用したベンチ製作業務
企画提案選考委員会 設置要領**

(設置)

第1 この要領は、岩手県産木材を活用したベンチ製作業務企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものである。

(所掌事務)

第2 委員会は、岩手県産木材を活用したベンチ製作業務の受託候補者を選考するため、企画提案の審査を実施する。

(組織)

第3 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員会には、委員長を置き、産業経済交流課地域産業課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会の会務を総括する。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の学識経験者等から意見等を聴くことができる。

(委員会の開催)

第4 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長の職を行う。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開催することができない。

3 委員がやむを得ない理由により委員会を欠席する場合には、欠席する委員が指名する者をもって充てることができる。

(審査)

第5 審査は、別紙「岩手県産木材を活用したベンチ製作業務企画提案審査要領」により行う。

(守秘義務)

第6 委員は、当該審査により知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、産業経済交流課が所管する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項がある場合は別に定める。

[別表]

選考委員

区分	所属・職名等	氏名	備考
委員長	岩手県商工労働観光部産業経済交流課 地域産業課長	金野 拓美	
委員	岩手県農林水産部林業振興課 技術主幹兼林業・木材担当課長	成松 美樹	
委員	岩手産業文化センター 館長	佐々木 康夫	